

## 会議録（１）

会議の名称	令和元年度 第1回 飯能市障害福祉審議会
開催日時	令和元年7月4日（木） 開会 午後6時30分 閉会 午後8時40分
開催場所	飯能市富士見地区行政センター 1階 集会室
会長氏名	曾根 直樹
出席委員	曾根 直樹      大森 三起子      角田 健一      窪寺 朋子 桑山 和子      齋藤 みどり      佐藤 智恵美      田中 貴絵 樽澤 久美子      野田 剛      加藤 久子      吉岡 かおる
欠席委員	岡田 京子      坂本 美津子      神山 秀昭      小島 崇幸
説明者の職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 田中 雅夫 障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子 障害者福祉課主幹（相談支援担当）山本 賢 障害者福祉課主幹（障害総務担当）石川 泰伸
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長兼福祉事務所長 田中 雅夫 障害者福祉課長兼つぼみ園長 安藤 礼子 障害者福祉課主幹（相談支援担当）山本 賢 障害者福祉課主幹（障害総務担当）石川 泰伸 障害者福祉課主任（相談支援担当）佐藤 正也 障害者福祉課主任（障害総務担当）西村 英樹
飯能市委託事業所	飯能市すこやか福祉相談センターいなり町 野崎 光子 飯能市すこやか福祉相談センターさかえ町 有賀 りつ子 飯能市すこやか福祉相談センターみなみ町 山口 晋 飯能市すこやか福祉相談センターはちまん町 森田 亜由美 飯能市精神障害者地域活動支援センター希望 萩原 純子 飯能市障害者就労支援センター 蜂須賀 たか子

## 会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開会（午後６時３０分） 障害者福祉課長
2	あいさつ 曾根会長
3	議事 (1) 第４次飯能市障害者計画について ・平成３０年度実績報告及び令和元年度実施計画について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。  (2) 第５期飯能市障害福祉計画・第１期飯能市障害児福祉計画について ・平成３０年度実績報告及び令和元年度実施計画について、事務局より説明を行い内容について了承を得た。
4	その他 ・各委員から、イベントのご案内等の情報提供があった。
5	閉会（午後８時４０分） 大森会長職務代理
備考	

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
課長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。会長に議長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、議事の「（1）第4次飯能市障害者計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
主幹 (障害総務担当)	<p>(資料により説明)</p>
会長	<p>説明は以上です。</p> <p>昨年度の実績報告と、今年度の実施計画について説明がありました。</p> <p>事務局から、にこにこハウスさんの取組についてのお話もありましたので、委員から補足などがあればお願いします。</p>
委員	<p>にこにこハウスで昨年度行ったものを報告し、自己評価を付けさせていただきました。他の就労継続支援B型の事業所も同様に、様々な取組を積極的に行っていると聞いています。</p> <p>国の政策では、作業工賃向上を目標に事業を実施することを求められているように感じますが、就労継続支援B型事業所は、障害のある方と地域の方との交流の場としての意味合いも大きいと思っています。</p> <p>このため、就労の場の提供のほかに、イベント等に参加をすることによる地域との交流を意識しながら事業を行っています。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p>
委員	<p>平成30年度取組実績の「取組内容37 ピアサポート活動の支援」については、すこやか福祉相談センターの職員が、月に1度、家族会の集まりに来ていただき、家族の方の支援を実施している取組がありますので、実績に加えていただければと思います。</p>
課長	<p>「家族会活動の支援」の取組がありますので、そちらに加えさせていただきます。ありがとうございます。</p>

委員	<p>共生社会の実現に向けた取組の一つとして、市民会館の平成30年度実績に、障害者割引のチケット販売がありました。</p> <p>これからは、障害のある方を対象にした事業を実施するだけでなく、一般の事業に障害のある方が参加していけるようになることが、共生社会の実現に向けた取組として重要になると思います。</p>
会長	<p>障害者による文化芸術活動の推進に関する法律も施行されました。山梨県の美術館で実施されている障害のある方の美術作品を集めた「アール・ブリュット展」なども、その取組の一つかと思います。</p>
委員	<p>平成30年度実績報告における年間評価の方法を教えてくださいか。</p>
課長	<p>年間評価は、取組を実施した所管課等における自己評価になります。</p> <p>審議会資料では、目安として載せましたが、自己評価ですので、市ホームページ等で公表することについては、検討させていただきます。</p>
委員	<p>全庁で障害者計画を推進していくに当たり、どのように意思統一を図っていますか。</p>
課長	<p>計画を策定する段階から、庁内策定委員会を通じて意思統一を図り、全庁で推進していく体制を整えております。</p>
委員	<p>NPO法人あおーらでの取組を紹介させていただきます。</p> <p>就労継続支援B型事業所で作っているお菓子や、事業所パンフレットについて、県の補助金を利用して見直しを行いました。</p> <p>また、お菓子を観光協会で取り扱っていただいたり、他の事業所とのつながりでイベントに参加させていただいたりすることで、販路の拡大もできております。様々なイベントに参加することで、利用者同士の交流や、地域との交流も図られていますので、大変ありがたく感じております。</p>
委員	<p>令和元年度実施計画の「取組内容60 バリアフリーの推進」で、生活安全課にて実施予定の「元加治駅のバリアフリー化の推進補助」に関連すると思うのですが、信号のない交差点での横断歩道が、薄くなってしまい見えづらい場所があります。</p> <p>障害のある方に限らず、歩行者の安全のため、計画的に整備をしていただきたいと思います。</p>
課長	<p>担当部署へ要望をお伝えいたします。ありがとうございます。</p>

<p>会長</p>	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ないようですので、次に、議事の「(2) 第5期飯能市障害福祉計画・第1期飯能市障害児福祉計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
<p>主幹 (相談支援担当)</p>	<p>(資料により説明)</p>
<p>会長</p>	<p>障害福祉計画と障害児福祉計画は、期間が3年と短いので、この中で事務局が昨年度の評価をCと判断した6つの目標について、残りの時間で審議を行いたいと思います。</p> <p>まず、「地域生活移行者数7人以上」の目標について、対象者の調査が完了しなかったのは、どのような理由がありますか。</p>
<p>課長</p>	<p>施設入所の支給決定をしている方の抽出と、調査項目の検討、支援者の有無等の整理に時間がかかり、市内の施設に入所されている方の調査は行いましたが、対象者全員の調査の完了には至りませんでした。</p> <p>今年度は、抽出した対象者の中から、県内の施設に入所されている方を中心に、調査を行いたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>市内の入所施設は、重症心身障害の方が多いのではないかと思います。重度の障害のある方は、ご家族で介護をすることが難しい等の理由で、入所をされている方が多いように思います。</p> <p>そのような状況の中で、市内の施設から調査を行うのは適切ではないと感じるのですが、施設入所されている方の状況を教えてくださいませんか。</p>
<p>主幹 (相談支援担当)</p>	<p>最新数値では、重症心身障害に該当する方が4人、主な障害が身体障害の方が20人、主な障害が知的障害の方が49人で、合計73人です。</p> <p>入所されている施設の場所は、県内が29か所、県外が10か所です。</p> <p>なお、この中に児童の入所者は含まれておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>障害の程度によって、本人の意向確認が難しい場合もあると思います。個人が特定できない範囲で、入所されている方の障害の程度を教えてくださいませんか。</p>

<p>主幹 (相談支援担当)</p>	<p>施設入所の支給決定をしている方について、年代と障害支援区分の内訳をお答えします。</p> <p>まず、主な障害が身体障害の方についてです。</p> <p>30代の方は2人、40代の方は4人、50代の方は5人です。内訳は、すべての方が区分6です。</p> <p>それから、60代以上の方は10人です。内訳は、区分4が2人、区分5が3人、区分6が5人となっております。</p> <p>次に、主な障害が知的障害の方についてです。</p> <p>20代以下の方は2人です。内訳は、区分6が2人です。</p> <p>30代の方は8人です。内訳は、区分4が1人、区分5が4人、区分6が3人です。</p> <p>40代の方は9人です。内訳は、区分4が3人、区分5が1人、区分6が5人です。</p> <p>50代の方は11人です。内訳は、区分4が2人、区分5が3人、区分6が6人です。</p> <p>60代以上の方は22人です。区分4が3人、区分5が4人、区分6が15人となっております。</p> <p>調査に当たり、障害の程度によってどのような阻害要因があるのかを十分に検討し、丁寧に対応してまいりたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>移行に関する調査については、具体的にどのような段取りで進める予定か教えていただけますか。</p>
<p>主幹 (相談支援担当)</p>	<p>対象者のリストをもとに、障害者福祉課の相談支援担当・すこやか福祉相談センターの相談員・当事者を担当されている計画相談員でチームを組み、調査を行いたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>最初から、重度の障害がある方への意向調査を諦めてしまうと、調査が進まないで、本人の意向確認をどのように行うのかをチームで検討し、進めていただきたいと思います。また、社会資源についての課題も見えてくると思います。</p> <p>今回の調査で、必要とされている支援を把握し、その支援を実施するための社会資源を整備することも、大切な取組になると思います。</p> <p>市町村単位で、地域移行の希望調査を個別に実施するのは、全国的にはあまりないと思いますので、先進事例となるよう頑張ってくださいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>地域移行を希望される方が必要な支援を、社会資源として整備できるかが重要になってくると思います。</p>

会長	<p>全国では、整備に補助金を交付している自治体もあるようですので、地域移行の調査を意味のあるものにするために、社会資源の整備についても十分に検討していく必要があると思います。</p> <p>東松山市には、障害支援区分6の方を対象にしたグループホームや医療的ケアが必要な方を対象にしたグループホームがあり、障害福祉サービスの報酬のみで運営している事業所もあります。</p> <p>必ずしも補助金が必要ということでもありませんので、様々な事例を研究していくことが大切だと思います。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>ないようですので、次に、「地域生活支援拠点の面的整備」に移ります。</p> <p>協議会の相談支援ワーキンググループでは、今年度、どのような取組を行う予定ですか。</p>
主幹 (相談支援担当)	<p>相談支援ワーキンググループで先進地視察を行います。視察した内容については、協議会で検討し、審議会にもご報告させていただく予定です。</p>
会長	<p>地域生活支援拠点の面的整備については、障害のある方の生活を支えるための社会資源という役割を担うこととなります。</p> <p>特に、重度の障害がある方への対応について、夜間等の緊急時対応や、グループホームの体験の場等は、個々の事業所ではなく、複数の事業所が連携して対応することが必要になります。</p> <p>このため、事業所の管理者等での合意形成を図ることが必要と思いますが、どのような取組を行う予定でしょうか。</p>
課長	<p>地域生活支援拠点の整備のためには、地域全体で支える体制が必要と考えます。そのためには、相談支援や居住系サービス等を担っている各事業所のご協力もいただきたいと思いますので、今年度、管理者の方々と協議をさせていただく場の設置を検討しております。内容が決まりましたら、改めて各事業所にお問い合わせする予定です。</p>
委員	<p>飯能市は、地域包括支援センターの整備をはじめ、高齢者への支援体制も進んでいますので、その事例を参考に検討を進めることもできると思います。</p>

委員	<p>たんぼぼでも、短期入所サービスを提供していますが、緊急で受け入れていただきたいという相談は、多々あります。</p> <p>同法人内で、訪問看護も実施しておりますので、医療的ケアが必要な方への支援も実施しています。</p> <p>これからは、他職種の連携が、より一層重要になると感じております。</p>
委員	<p>私たちも、病院の運営とは別にグループホームの運営をしております。病院での緊急時対応の経験を活用し、24時間体制のグループホームを目指していますが、グループホームで同じように対応するのは、なかなか難しいのが現状です。</p> <p>埼玉県の在宅医療連携拠点事業では、各地区医師会で、在宅高齢者の方の容態が急変した場合等のために、医療機関のベッドを確保しておりますが、あまり活用されていないように思います。そのような社会資源を、障害のある方が、夜間にショートステイを利用したい場合等で、活用できないかと思っております。</p>
会長	<p>具体的な情報提供をいただき、ありがとうございました。</p> <p>他にご意見やご質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>ないようですので、次に、「一般就労への移行者数20人以上」に移ります。</p> <p>就労移行支援の支給決定者数が42人とのことでしたので、目標達成には、約半数が一般就労に移行することが目安となります。具体的な支援の方法を検討していますか。</p>
課長	<p>就労支援推進会議では、関係事業所等が集まっておりますので、情報交換等を行いながら就労支援を進めております。</p> <p>具体的な支援としましては、市内工業団地に新しく立地する企業に対して訪問することも一つと考えております。</p>
会長	<p>就労支援センターでは、どのような取組を行っておりますか。</p>
事務局 (障害者就労支援センター)	<p>埼玉県雇用サポートセンターと連携して、飯能市内で障害者雇用を実施していない企業を中心に訪問をしています。</p> <p>昨年度は7社の訪問を行いました。今年度は現時点で4社の訪問を行っており、今年度も引き続き実施してまいります。</p>



会長	訪問している企業は、障害者雇用の法定雇用率が適用となる企業ですか。
事務局 (障害者就労支援 センター)	法定雇用率が適用にならない企業にも訪問をしています。
委員	目標を20人以上としています。就労移行支援を利用している方全員が、求人さえあれば、就労できるということでもないように思います。就労移行支援利用者の状況と目標数値の設定基準を教えてください。
事務局	就労移行支援利用者につきましては、標準利用期間の2年間で、必ずしも、一般就労への移行とはならないケースもあるのが現状です。
課長	目標数値の設定につきましては、国の指針に基づきまして、平成28年度実績の1.5倍以上としております。
委員	私が相談員として携わっている方に、就労継続支援A型事業所に通所している方がいます。その方の一般就労を相談したところ、医療機関での実習について受け入れていただき、準備を進めているケースがあります。
委員	NPO法人あおーらで運営している就労継続支援B型事業所に通所している利用者の中にも、企業で実習をした結果、一般就労に移行した方がおられます。 仕事内容が合えば、B型利用者の方でも、一般就労できる場合がありますので、就労支援センターや就労移行支援事業所で企業訪問をする際には、どのような働き方を求めているのかについて具体的に伺うことができれば、就労者も増えていくと思います。
会長	他にご意見やご質問はございますか。  (なし)
会長	ないようですので、次に移ります。 第1期障害児福祉計画に関するもので、「児童発達支援センター1か所以上の設置」、「主に重症心身障害児の児童発達支援事業所1か所以上の設置」、「主に重症心身障害児の放課後等デイサービス事業所1か所以上の設置」について、まとめて審議をいたします。 何か、ご意見やご質問はございますか。
委員	児童発達支援センターとは、どのような支援を行う施設ですか。

課長	<p>児童発達支援センターは、児童発達支援の他に、地域支援として、保育所等訪問支援や障害児相談支援を一体的に行える機能を持った施設になります。</p>
委員	<p>家族会で受ける相談は、進学に関することや学校を卒業した後のことがほとんどで、学齢期前の不安に関する相談は、あまり多くありません。</p> <p>飯能市は、現状の体制で、児童発達支援センターが担うような支援ができていますので、児童発達支援センターの設置に関する需要は、あまりないように思うのですが、いかがでしょうか。</p>
課長	<p>現状では、私も同じように考えております。国の指針により、設置を目標としておりますが、圏域での設置も可としておりますので、利用者のニーズ等を把握し、市の単独で設置する必要があるかも含めて検討を進めてまいります。</p>
委員	<p>主に重症心身障害児を対象とした施設の運営について、近隣の市町村や保健所からもお問い合わせをいただくのですが、利用頻度の見通しが立ちにくいこともあり、運営できる見込みがないのが現状です。</p> <p>現状は、日中一時支援の範囲で受け入れを実施しております。</p>
会長	<p>他の自治体では、介護保険事業所の小規模多機能型施設が、放課後等デイサービスのみなし指定を受けて、重症心身障害児の受け入れを実施している事例があります。</p> <p>利用頻度の見通しが立ちにくく、運営が不安定になるという課題を、介護保険事業所と一体的に運営することで、受け入れを可能にしています。</p> <p>児童発達支援センターも、主に重症心身障害児を対象とした事業所も、国の指針に基づいて設置を目標としていますが、ニーズがない中で設置をすると、施設運営のために、利用者集めをせざるを得ない状況に陥る可能性もあります。</p> <p>そうなると、共生社会の実現に逆行することになりかねないので、慎重に検討する必要があると思います。</p>
会長	<p>他にご意見やご質問はございますか。</p> <p>(なし)</p>
会長	<p>では、ないようですので、本日の議事については、以上で終了といたします。</p> <p>これを持ちまして、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様、</p>

	ご協力ありがとうございました。
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和      年      月      日</p> <p>議長の署名</p>	